

新型コロナウイルス感染拡大防止対策ガイドライン

令和 2 年 7 月 10 日

公益財団法人滋賀県スポーツ協会

滋賀県立彦根総合運動場（彦根球場）

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症への感染を防止するための方策については、必ずしも十分な科学的な知見が集積されている訳ではありません。このため、本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき、スポーツ庁が作成した「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」等を参考に滋賀県立彦根総合運動場（彦根球場）の新型コロナウイルス感染拡大予防対策としての基本的な考え方を示すものであります。

なお、今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、改めて示される政府の基本的対処方針や県の方針を踏まえ、逐次見直すことがあります。

2 利用者へのガイドライン

(1) 基本的な対策

- ア 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が提言した、感染拡大を予防する「新しい生活様式」に基づく基本的な感染対策を行うことを前提とする
- イ 「集団感染リスクを高める 3 条件が同時に重なる場」を避けるための提言（専門家会議令和 2 年 3 月 19 日）を踏まえ対応する
 - ・換気が悪い密閉空間にしないための換気の徹底（密閉しない）
 - ・多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮（密集しない）
 - ・近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える（密着しない）

(2) 施設での対策

- ア 来場前に検温を行い 体温が 37.5 度未満であることを確認すること（体温が 37.5 度以上の方の入場はお断りします）
- イ 以下の事項に該当する場合は、利用を控えること
 - ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ウ 利用者様の個人情報（氏名、年齢、住所、連絡先[電話番号]）を書面にて提出することただし、団体での利用の場合は、代表者の方が責任をもって参加者全員の情報を取りまとめ保管すること。個人情報は目的外には使用しないこと
- エ マスクおよびタオル等を持参すること（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない時や会話をする際にはマスクを着用すること。咳エチケットを遵守すること）
- オ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること（個人用のタオル等を準備すること）